

(サークルの名称)

## 規約（会則）

### 1. 名称

本会の名称は、\_\_\_\_\_とする。

### 2. 資格

本会の会員は、原則として5割以上が市内に居住し、通勤し、又は通学する者であること。

### 3. 目的

本会は、会の活動を通じて、\_\_\_\_\_を目的とする。

### 4. 役員

本会に次の役員を置き、会員の中から選出する。

- (1) 代表者 会の運営を総務・代表し、センターとの連絡やサークル代表者会議等への出席、その他会の運営全般をまとめる。
- (2) 会計 月額会費の徴収及び管理、支出の執行を担当する。
- (3) \_\_\_\_\_
- (4) \_\_\_\_\_

### 5. 総会

年に1度、本会の総会を開催し、次のことを決定する。

- ①予算・決算の承認
- ②役員の改選
- ③学習計画
- ④その他、必要な事項

### 6. 会費

本会の会費は、月額\_\_\_\_\_円とし、毎月\_\_\_\_\_までに会計に納付する。

### 7. 指導者等謝礼

指導者等に支払う謝礼金は、1回あたり\_\_\_\_\_時間、\_\_\_\_\_円をサークルより支払う。

### 8. 活動日

本会の活動日は、原則として毎月第\_\_\_\_\_曜日の\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分から\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分までとする。

### 9. その他

- (1) 本会の活動において、この規約（会則）による定めがないものについては、役員の協議または会員による協議により決定する。
- (2) 本会の規約（会則）は、令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日から施行する